

第2章

人と自然が調和するまち

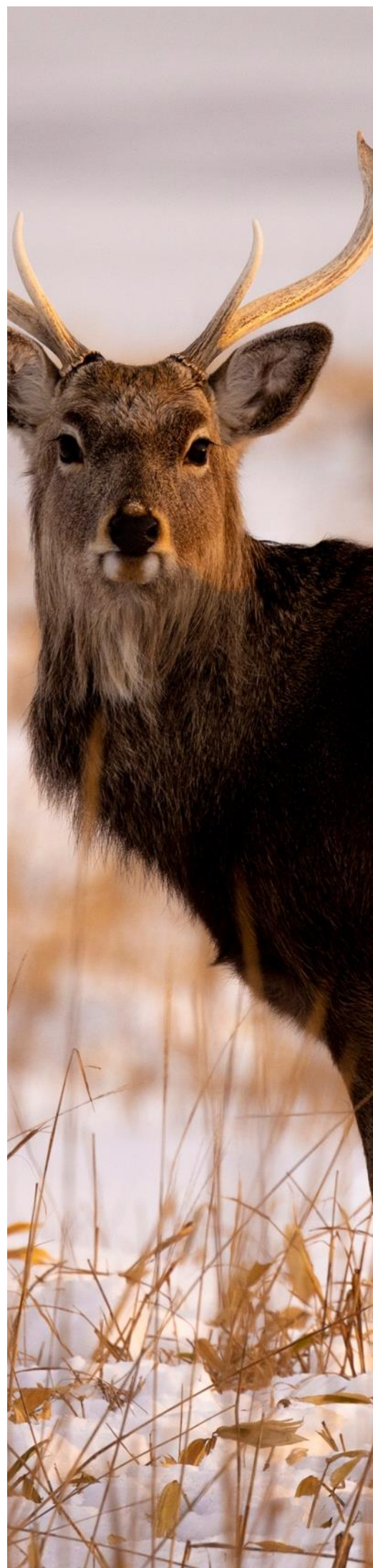
～緑と水がきらめく
調和のとれた環境づくり～

第1節 環境に配慮した自治体の形成

第2節 ごみ処理等循環型社会の形成

第3節 公園等の整備と緑化の推進

第7次別海町総合計画
第4部 基本計画（抜粋）



第2章 人と自然が調和するまち

緑と水がきらめく 調和のとれた環境づくり



1 環境に配慮した自治体の形成

1 現状

地球温暖化の進行による異常気象の増加や生態系への影響、自然の減少や水質汚濁等の地域における環境問題の発生、東日本大震災に伴う原子力発電所等の事故発生により、地球規模での環境保全やエネルギーのあり方に対する関心が更に高まっています。

本町では、ラムサール条約登録湿地である野付半島・野付湾、風蓮湖など世界的にも貴重な自然環境に恵まれ、こうした環境の保全活動を行っている団体に対する活動支援やエゾシカによる植生被害の防止と個体の有効活用を図る囲い罠による生体捕獲を実施しており、豊かな自然環境の保全に努めながら、これらを活用した観光事業にも取り組んでいます。

各河川流域においては、第1次産業関係団体等が協議会を組織し、水辺の環境・水質保全について情報交換し、相互理解を深めています。

また、自然環境の保護保全と公害の未然防止に対する意識を高めるとともに、地域の公害に対する関心及び自然環境保護意識の啓発に努めています。

さらに、地球温暖化を抑えることが極めて重要であるとして、国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことを宣言しました。こうした状況を踏まえ、本町においても2023年（令和5年）3月に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする目標に向けて更なる取組を推進するため、「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

地域で発生・排出されるバイオマスについては、「別海町バイオマス産業都市構想」に基づき、資源の循環活用を行うことで、再生可能エネルギーの創出や有機肥料等への変換に取り組むとともに、町内公共施設においても「別海町地球温暖化対策実行計画」を推進するため、照明器具のLED化等の各種省エネルギー対策に取り組んでいます。

2 課題

本町では、環境政策に関して、「別海町畜産環境に関する条例」及び「別海町河川環境の保全及び河川の健全利用に関する条例」を2014年（平成26年）4月に施行しました。

今後も環境を守り、次世代へつなげるためにも、環境保全に取り組む関係団体を引き続き支援し、活動の拡大を促進する必要があります。

また、自然と共存できる新規観光メニューの創出に取り組むとともに、関係団体と連携しながら安全に観光できる環境を構築する必要があります。

野付半島ではエゾシカにより観光資源である草花の食害が発生しているため、今後も生体捕獲など個体数削減を継続することが必要となっています。

さらに、町内で発生する未利用バイオマスの利活用を加速させることで、脱炭素社会の構築と環境保全を推進していくとともに、ゼロカーボンシティの実現に向け、町民、団体、事業者と協力をしながら、別海町地球温暖化対策実行計画等に基づき、効果的な取組を推進していく必要があります。

3 施策の目的

町民・事業者・行政の協働により、豊かな自然環境を重視した自然と人間が共存するまちづくりを推進するとともに、持続可能な環境に配慮した自治体の形成を目指します。

脱炭素化社会を見据え、長期的な視点で再生可能エネルギーの導入拡大など、着実に脱炭素化を推進していきます。

4 主要施策

①自然環境の保全と活用	環境保全活動を行っているボランティア団体への支援を行います。エゾシカの植生被害が大きい地区では、囲い罠による生体捕獲を行うなど、自然環境の保全を進めます。また、自然環境や景観を活用した観光事業に取り組みます。
②環境保全意識の高揚	各河川流域の第1次産業関係団体等による協議会での研修会やリーフレット作成、小・中学生対象の自然環境保全及び公害防止ポスターコンクールにより、環境保全意識の高揚に取り組みます。
③環境保全活動の促進	環境保全に取り組む団体への活動支援や春と秋の一斉清掃活動を行うほか、漁業協同組合女性部の「お魚殖やす植樹運動」と連携し、農林漁業関係者及び地域住民参加による別海町植樹祭を開催します。
④ゼロカーボンへの取組の推進 総合戦略	LED照明等の省エネ機器の導入や、日々の電気使用量の削減等により「別海町地球温暖化対策実行計画」を推進するなど、ゼロカーボンシティの実現に向け、地域全体でゼロカーボンへの取組を推進します。
⑤環境問題への対応	自動車騒音調査を毎年実施するとともに、漁業者と連携の上、主要河川及び風蓮湖の水質調査に取り組みます。
⑥バイオマスの利活用 総合戦略	関係団体等と連携し、バイオマスの利活用を行い、再生可能エネルギーの創出に取り組みます。

5 重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	単位	2017年度 （平成29年度） （実績）	2023年度 （令和5年度） （中間実績）	2028年度 （令和10年度） （目標）
自然環境に対する満足度 （まちづくりアンケートによる）	%	65.9	76.1	80.0
エゾシカ個体数の削減	頭	2,955	2,463	3,700
町内公共施設の温室効果ガス排出量 削減率	t-co2	12,302 (100%)	11,830 (96%)	8,675 (70%)
主要河川と風蓮湖における水質調査 実施率	%	100	100	100
バイオマスの利用量	t	84,340	95,305	118,403※

※「別海町バイオマス産業都市構想」において定める数値とし、同構想において数値の見直しがあった場合は、見直し後の数値に置き換えるものとします。

6 主要な事業

沿岸漁業振興のための漁場環境調査	風蓮湖内や前浜の生息環境・資源量調査及びさけます増殖河川に係る水質・生息環境調査を行います。
清流保全活動に関する事業	河川環境の保全を目的に川づくりに資する活動を行う団体に対して助成します。
エゾシカの被害対策に関する事業	町内の春駆除・秋駆除による個体数調整捕獲及び越冬地対策として野付半島・走古丹地域での囲い罠による生体捕獲を行います。
ゼロカーボン推進体制の確立	町内における温室効果ガスを削減するため、「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、町民、団体、事業者と協力をしながら、目標達成のためゼロカーボンの推進に取り組みます。
省エネ機器の導入等	カーボンマネジメント事業など、省エネ機器等への更新に係る事業を活用し、町内公共施設等の各種設備の更新を推進します。
バイオマス産業都市構想の推進	未利用のバイオマスの利活用を推進するため、関係団体と連携を図り、バイオガスプラント等への原材料の受入を増やし、資源の循環利用や再生可能エネルギー創出につなげていきます。



2 ごみ処理等循環型社会の形成

1 現状

近年、大量生産、大量消費、大量廃棄という使い捨ての社会を見直し、脱炭素社会の実現と環境への負荷が少ない持続可能な「循環型社会」の構築が求められています。

本町においては、現在18分別によるごみ収集を行っており、農家地区の収集回数や、ごみ収集ルートの見直しにより、収集の効率化を図るとともに、ごみ処理場における処理体制・方法の見直しを行ってきました。また、町広報紙において「ごみ減量化大作戦」コーナーを設けて継続して啓発を行ったほか、ホームページ等による啓発や「ふれあいトーク宅配講座」を実施した結果、焼却量と埋立量が大きく減少するとともに、SNS等のインターネットツールを活用した分別周知の実施など、可燃ごみの減量化に向けた取組が進んでいます。

さらに、「ねむろ自然の番人宣言」運動に伴う根室振興局管内の担当者会議により、啓発活動や不法投棄の監視体制についての情報共有が進んでおり、不法投棄を発見した場合は、速やかに調査し、必要に応じて警察と連携して対応しています。

し尿処理場については、計画的な維持補修事業による設備の更新を行うことで、現在も安定した施設の運営を行っていますが、施設稼働から40年以上経過していることなどから、今後の施設のあり方について速やかに方針決定する必要があることから並行して検討を進めています。

2 課題

ごみ収集・処理体制の充実及び廃棄物処理の適正化を図るために、必要に応じて手数料の見直しを進めるとともに、焼却量が減少している一方で、焼却コストは依然として高額であることから、経費の削減及び脱炭素社会を目指して更なるごみの減量化と再資源化を積極的に進める必要があります。また、分別方法を広く分かりやすく周知するため、SNS等の更なる活用を行うなど、分別への理解を深める必要があります。

不法投棄に対しては、「ねむろ自然の番人宣言」の運動を管内で連携して進め、監視体制を強化する必要があります。

し尿処理に関しては、施設稼働から40年以上経過しているため、今後の施設の在り方について速やかに方針を決定し、方針に沿った施設設備機器の維持補修や更新を計画的に実施し、安定的な処理体制を維持する必要があります。

3 施策の目的

町民・事業者・行政が一体となって、4R[※]への意識を高め、実行するとともに、ごみ処理・リサイクル体制を充実し、豊かな環境の保全と循環型社会の形成を推進します。

[※]用語解説「[※]」は、全体版を参照

4 主要施策

①ごみ収集・処理体制の充実	収集回数、収集ルートに適宜見直し及び収集車両の計画的な更新により収集の効率化を図るとともに、必要に応じて手数料の見直しを進めます。また、ごみ処理場における処理体制や処理方法も必要に応じて見直し、焼却量と埋立て量の減少に取り組みます。
②ごみ減量化・4 R運動の促進	更なるごみの減量化に向けた分別等の啓発について、町広報紙やホームページによる周知、「ふれあいトーク宅配講座」の開催等を継続的に実施し、環境保全と資源の有効活用を推進します。
③ごみの不法投棄の防止	「ねむろ自然の番人宣言」関係機関との連携により、啓発活動や情報共有を図り、不法投棄の監視体制を強化します。
④し尿処理体制の充実	し尿処理場については、安定的に処理が行われるよう、施設の更新を踏まえた計画的な施設設備機器の維持補修や更新を実施するとともに、安定した収集を継続するため、収集車両の計画的な更新を行っていきます。

5 重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	単位	2017年度 （平成29年度） （実績）	2023年度 （令和5年度） （中間実績）	2028年度 （令和10年度） （目標）
ごみの総量	t	4,991	4,464	4,019
もえるごみの量	t	2,944	2,623	2,393
町民一人一日当たりのごみ量	g	888	859	839
リサイクル率	%	33	32	35
ごみに関する学習会の開催数	回	16	6	16
不法投棄件数	件	14	15	10

6 主要な事業

最終処分場の長寿命化	ごみの分別推進強化により、排出ごみ量の減量化に努め、計画的な最終処分場の長寿命化を進めます。
4 R運動の促進	4 R運動を促進し、環境保全と資源の有効活用を推進します。
「ねむろ自然の番人宣言」による広域的な監視体制の連携強化	ごみの不法投棄を防止するために、定期的な広報での周知や情報提供を行います。 「ねむろ自然の番人宣言」関係団体を中核とした組織的な活動体制を充実するとともに、関係機関との連携を密にし、広域的な監視体制を強化します。
し尿処理場の維持補修	施設・機器の老朽化に伴う補修・改修を実施します。



3 公園等の整備と緑化の推進

1 現状

健康で快適な生活を営んでいく上で公園や緑地は、憩いの場、スポーツや交流の場、子どもの遊び場であるとともに、環境・景観の保全機能を持つ重要な施設です。

本町では、町立公園（町民憩の森、鉄道記念公園、尾岱沼みなと公園、小野沼公園、本別海公園、風蓮湖畔公園、中西別公園）と別海、西春別、尾岱沼などの市街地に児童遊園地を設置しており、これらの公園を安全に利用できるよう、町内業者や地元町内会と連携し、適切な管理体制を構築した上で管理者による見回りや清掃、毎月の遊具点検、専門業者による年1回の遊具点検を行うとともに、老朽化した施設や遊具の補修・撤去等を計画的に実施しています。

緑化については、町内会や学校等に対する緑化事業の公募、学校施設内の植樹や花壇整備への支援、各町内会に花の苗等を配布する事業を実施しています。

霊園では、管理人を季節雇用することで、適正な維持管理を行っており、墓地についても地域の要望に応じた環境整備を実施しています。また、核家族化や少子超高齢社会の進行により、将来における墓の維持管理に不安を抱く声が高まっていることから、選択肢を広げることを目的として別海町合葬墓を建立し、2021年（令和3年）4月から供用を開始しています。

斎場については、中標津町外2町葬祭組合と連携し、火葬設備更新の維持補修事業を実施しています。

2 課題

各公園ともに経年劣化による施設の破損等がみられるため、今後も町内会等と協議しながら地域の実情を踏まえた適切な管理体制・方法を構築し、定期的な点検や必要に応じた補修を計画的に行う必要があります。また、施設整備や公園のあり方について、地域と協議しながら必要性を含めて検討を行う必要があります。

緑化については、市街地における花や緑を充実させ、景観形成を図るため、計画的な花壇整備や植樹を実施していく必要があります。

霊園・墓地については、各地の要望を聞きながら課題を抽出し、核家族化や少子超高齢社会に対応した管理を行う必要があります。

また、斎場については、中標津町外2町葬斎組合と連携し、計画的な施設の維持補修を行う必要があります。

3 施策の目的

町民が健康で快適な生活を営んでいくための場の確保と、緑あふれる豊かな環境づくりに向け、公園等の適切な整備・維持管理及びまちぐるみの緑化運動を実施します。

4 主要施策

①公園の整備	公園施設を安全に利用できるよう定期的な清掃、点検及び老朽化した設備の補修、更新を計画的に行います。
②維持管理体制の充実	公園の有効な活用を促進するため、地域住民との協働による維持管理体制を充実します。
③緑化の推進	各町内会に対する花の苗の配布や緑化事業の公募、学校施設内の植樹や花壇整備への支援など、まちぐるみの緑化運動を行います。
④墓地・斎場の維持管理の充実	霊園管理人を季節雇用することで、霊園の適正な維持管理を行い、墓地についても地域の要望を聞きながら、環境整備を行うとともに、適切な合葬墓等の運用を行います。また、斎場については、計画的な施設の維持補修を行います。

5 重要業績評価指標（K P I）

重要業績評価指標（K P I）	単位	2017年度 （平成29年度） （実績）	2023年度 （令和5年度） （中間実績）	2028年度 （令和10年度） （目標）
施設遊器具の点検実施率	%	100	100	100
児童遊園地の協働による管理率	%	100	100	100

6 主要な事業

町立公園・児童遊園地の整備	施設、設備の点検、補修及び更新を計画的に行います。
緑化事業	快適な環境づくりに向け、まちぐるみで取り組みます。

改 定 後	改 定 前	備 考
第2章 人と自然が調和するまち 緑と水がきらめく 調和のとれた環境づくり 6安全な水とトイレを世界中に 7エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9産業と消費の循環をつくろう 12つくる責任つかう責任 13気候変動に具体的な対策を 14海の豊かさを守ろう 15陸の豊かさを守ろう 1 環境に配慮した自治体の形成 1 現状 地球温暖化の進行による異常気象の増加や生態系への影響、自然の減少や水質汚濁等の地域における環境問題の発生、東日本大震災に伴う原子力発電所等の事故発生により、地球規模での環境保全やエネルギーのあり方に対する関心が更に高まっています。 本町では、ラムサール条約登録湿地である野付半島・野付湾、風蓮湖など世界的にも貴重な自然環境に恵まれ、こうした環境の保全活動を行っている団体に対する活動支援やエゾシカによる植生被害の防止と個体の有効活用を図る囲い罠による生体捕獲を実施しており、豊かな自然環境の保全に努めながら、これらを活用した観光事業にも取り組んでいます。 各河川流域においては、第1次産業関係団体等が協議会を組織し、水辺の環境・水質保全について情報交換し、相互理解を深めています。 <u>また、自然環境の保護保全と公害の未然防止に対する意識を高めるとともに、地域の公害に対する関心及び自然環境保護意識の啓発に努めています。</u> <u>さらに、地球温暖化を抑えることが極めて重要であるとして、国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことを宣言しました。こうした状況を踏まえ、本町においても2023年（令和5年）3月に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする目標に向けて更なる取組を推進するため、「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。</u> <u>地域で発生・排出されるバイオマスについては、「別海町バイオマス産業都市構想」に基づき、資源の循環活用を行うことで、再生可能エネルギーの創出や有機肥料等への変換に取り組むとともに、町内公共施設においても「別海町地球温暖化対策実行計画」を推進するため、照明器具のLED化等の各種省エネルギー対策に取り組んでいます。</u>	第2章 人と自然が調和するまち 緑と水がきらめく 調和のとれた環境づくり 1 環境に配慮した自治体の形成 1 現状 地球温暖化の進行による異常気象の増加や生態系への影響、自然の減少や水質汚濁等の地域における環境問題の発生、東日本大震災に伴う原子力発電所等の事故発生により、地球規模での環境保全やエネルギーのあり方に対する関心が更に高まっています。 本町では、ラムサール条約登録湿地である野付半島・野付湾、風蓮湖など世界的にも貴重な自然環境に恵まれ、こうした環境の保全活動を行っている団体に対する活動支援やエゾシカによる植生被害の防止と個体の有効活用を図る囲い罠による生体捕獲を実施しており、豊かな自然環境の保全に努めながら、これらを活用した観光事業にも取り組んでいます。 各河川流域においては、第1次産業関係団体等が協議会を組織し、水辺の環境・水質保全について情報交換し、相互理解を深めています。 <u>また、小・中学生を対象にした自然環境保全及び公害防止ポスターコンクールでは、その製作過程を通じて自然環境の保護保全と公害の未然防止に対する意識を高めるとともに、これらのポスターを展示し町民に</u>地域の公害に対する関心及び自然環境保護意識の啓発に努めています。 <u>さらに、</u>町内公共施設においても「別海町地球温暖化対策実行計画」を推進するため、照明器具のLED化等の各種省エネルギー対策に取り組んでいます。	

改 定 後	改 定 前	備 考
2課題 本町では、環境政策に関して、「別海町畜産環境に関する条例」及び「別海町河川環境の保全及び河川の健全利用に関する条例」を2014年（平成26年）4月に施行しました。 今後も環境を守り、次世代へつなげるためにも、環境保全に取り組む関係団体を引き続き支援し、活動の拡大を促進する必要があります。 また、自然と共存できる新規観光メニューの創出に取り組むとともに、関係団体と連携しながら安全に観光できる環境を構築する必要があります。 野付半島ではエゾシカにより観光資源である草花の食害が発生しているため、今後も生体捕獲など個体数削減を継続することが必要となっています。 <u>さらに、町内で発生する未利用バイオマスの利活用を加速させることで、脱炭素社会の構築と環境保全を推進していくとともに、ゼロカーボンシティの実現に向け、町民、団体、事業者と協力をしながら、別海町地球温暖化対策実行計画等に基づき、効果的な取組を推進していく必要があります。</u> 3施策の目的 町民・事業者・行政の協働により、豊かな自然環境を重視した自然と人間が共存するまちづくりを推進するとともに、持続可能な環境に配慮した自治体の形成を目指します。 <u>脱炭素化社会を見据え、長期的な視点で再生可能エネルギーの導入拡大など、着実に脱炭素化を推進していきます。</u>	2課題 本町では、環境政策に関して、「別海町畜産環境に関する条例」及び「別海町河川環境の保全及び河川の健全利用に関する条例」を2014年（平成26年）4月に施行しました。 今後も環境を守り、次世代へつなげるためにも、環境保全に取り組む関係団体を引き続き支援し、活動の拡大を促進する必要があります。 また、自然と共存できる新規観光メニューの創出に取り組むとともに、関係団体と連携しながら安全に観光できる環境を構築する必要があります。 野付半島ではエゾシカにより観光資源である草花の食害が発生しているため、今後も生体捕獲など個体数削減を継続することが必要となっています。 3施策の目的 町民・事業者・行政の協働により、豊かな自然環境を重視した自然と人間が共存するまちづくりを推進するとともに、持続可能な環境に配慮した自治体の形成を目指します。	

改 定 後					改 定 前					備 考	
4 主要施策					4 主要施策						
①自然環境の保全と活用	環境保全活動を行っているボランティア団体への支援を行います。エゾシカの植生被害が大きい地区では、囲い罠による生体捕獲を行うなど、自然環境の保全を進めます。また、自然環境や景観を活用した観光事業に取り組みます。				①自然環境の保全と活用	環境保全活動を行っているボランティア団体への支援を行います。エゾシカの植生被害が大きい地区では、囲い罠による生体捕獲を行うなど、自然環境の保全を進めます。また、自然環境や景観を活用した観光事業に取り組みます。					
②環境保全意識の高揚	各河川流域の第1次産業関係団体等による協議会での研修会やリーフレット作成、小・中学生対象の自然環境保全及び公害防止ポスターコンクールにより、環境保全意識の高揚に取り組みます。				②環境保全意識の高揚	各河川流域の第1次産業関係団体等による協議会での研修会やリーフレット作成、小・中学生対象の自然環境保全及び公害防止ポスターコンクールにより、環境保全意識の高揚に取り組みます。					
③環境保全活動の促進	環境保全に取り組む団体への活動支援や春と秋の一斉清掃活動を行うほか、漁業協同組合女性部の「お魚殖やす植樹運動」と連携し、農林漁業関係者及び地域住民参加による別海町植樹祭を開催します。				③環境保全活動の促進	環境保全に取り組む団体への活動支援や春と秋の一斉清掃活動を行うほか、漁業協同組合女性部の「お魚殖やす植樹運動」と連携し、農林漁業関係者及び地域住民参加による別海町植樹祭を開催します。					
④ゼロカーボンへの取組の推進 総合戦略	LED照明等の省エネ機器の導入や、日々の電気使用量の削減等により「別海町地球温暖化対策実行計画」を推進するなど、ゼロカーボンシティの実現に向け、地域全体でゼロカーボンへの取組を推進します。				④省エネルギーへの取組の推進	公共施設において、クールビズやウォームビズ、省エネ機器の導入など、各種節電対策に取り組み、「別海町地球温暖化対策実行計画」を推進します。					
⑤環境問題への対応	自動車騒音調査を毎年実施するとともに、漁業者と連携の上、主要河川及び風蓮湖の水質調査に取り組みます。				⑤環境問題への対応	自動車騒音調査を毎年実施するとともに、漁業者と連携の上、主要河川及び風蓮湖の水質調査に取り組みます。					
⑥バイオマスの利活用 総合戦略	関係団体等と連携し、バイオマスの利活用を行い、再生可能エネルギーの創出に取り組みます。										
5 重要業績評価指標（K P I）					5 重要業績評価指標（K P I）						
重要業績評価指標（K P I）	単位	2017年度 (平成29年度) (実績)	2023年度 (令和5年度) (中間実績)	2028年度 (令和10年度) (目標)	重要業績評価指標（K P I）	単位	2017年度 (実績)	2023年度 (中間目標)	2028年度 (目標)		
自然環境に対する満足度 (まちづくりアンケートによる)	%	65.9	76.1	80.0	自然環境に対する満足度 (まちづくりアンケートによる)	%	65.9	70.0	80.0		
エゾシカ個体数の削減	頭	2,955	2,463	3,700	エゾシカ個体数の削減	頭	2,955	3,700	3,700		
町内公共施設の温室効果ガス排出量削減率	t-co2	12,302 (100%)	11,830 (96%)	8,675 (70%)	町内公共施設の温室効果ガス排出量削減率※	t-co2	12,302 (100%)	10,324 (84%)	8,675 (70%)		
主要河川と風蓮湖における水質調査実施率	%	100	100	100	主要河川と風蓮湖における水質調査実施率	%	100	100	100		
バイオマスの利用量	t	84,340	95,305	118,403※	※町内公共施設の温室効果ガスの削減率については、「別海町地球温暖化対策実行計画」に基づく数値目標から算出しており、同計画において、目標達成に向けた具体的な取組等を盛り込む予定です。						
※「別海町バイオマス産業都市構想」において定める数値とし、同構想において数値の見直しがあった場合は、見直し後の数値に置き換えるものとします。											

改 定 後		改 定 前		備 考
6 主要な事業		6 主要な事業		
沿岸漁業振興のための漁場環境調査	風蓮湖内や前浜の生息環境・資源量調査及びさけます増殖河川に係る水質・生息環境調査を行います。	沿岸漁業振興のための漁場環境調査	風蓮湖内や前浜の生息環境・資源量調査及びさけます増殖河川に係る水質・生息環境調査を行います。	
清流保全活動に関する事業	河川環境の保全を目的に川づくりに資する活動を行う団体に対して助成します。	清流保全活動に関する事業	河川環境の保全を目的に川づくりに資する活動を行う団体に対して助成します。	
エゾシカの被害対策に関する事業	町内の春駆除・秋駆除による個体数調整捕獲及び越冬地対策として野付半島・走古丹地域での囲い罠による生体捕獲を行います。	エゾシカの被害対策に関する事業	町内の春駆除・秋駆除による個体数調整捕獲及び越冬地対策として野付半島・走古丹地域での囲い罠による生体捕獲を行います。	
ゼロカーボン推進体制の確立	町内における温室効果ガスを削減するため、「 <u>ゼロカーボンシティ宣言</u> 」に基づき、町民、団体、事業者と協力をしながら、 <u>目標達成のためゼロカーボンの推進に取り組みます。</u>	町内推進体制の確立	町内 <u>公共施設</u> における温室効果ガスを削減するため、「 <u>別海町エネルギーの使用の合理化に関する規程</u> 」に基づく <u>エネルギー使用合理化推進委員会を開催し、「別海町地球温暖化対策実行計画」を推進します。</u>	
省エネ機器の導入等	カーボンマネジメント事業など、省エネ機器等への更新に係る事業を活用し、町内公共施設等の <u>各種設備の更新を推進</u> します。	省エネ機器の導入等	カーボンマネジメント事業など、省エネ機器等への更新に係る事業を活用し、町内公共施設の <u>各種設備を更新</u> します。	
バイオマス産業都市構想の推進	<u>未利用のバイオマスの利活用を推進するため、関係団体と連携を図り、バイオガスプラント等への原材料の受入を増やし、資源の循環利用や再生可能エネルギー創出につなげていきます。</u>			

改 定 後	改 定 前	備 考
    2 ごみ処理等循環型社会の形成 1 現状 近年、大量生産、大量消費、大量廃棄という使い捨ての社会を見直し、<u>脱炭素社会の実現と</u>環境への負荷が少ない持続可能な「循環型社会」の構築が求められています。 本町においては、現在 18 分別によるごみ収集を行っており、農家地区の収集回数や、ごみ収集ルートの見直しにより、収集の効率化を図るとともに、ごみ処理場における処理体制・方法の見直しを行ってきました。また、町広報紙において「ごみ減量化大作戦」コーナーを設けて継続して啓発を行ったほか、ホームページ等による啓発や「ふれあいトーク宅配講座」を実施した結果、焼却量と埋立量が大きく減少するとともに、<u>S N S 等のインターネットツールを活用した分別周知の実施など</u>、可燃ごみの減量化に向けた取組が進んでいます。 さらに、「ねむろ自然の番人宣言」運動に伴う根室振興局管内の担当者会議により、啓発活動や不法投棄の監視体制についての情報共有が進んでおり、不法投棄を発見した場合は、速やかに調査し、必要に応じて警察と連携して対応しています。 し尿処理場については、計画的な維持補修事業による設備の<u>更新を行うことで</u>、現在も<u>安定した施設の運営を行っています</u><u>が、施設稼働から 40 年以上経過していることなどから、今後の施設のあり方について速やかに方針決定する必要があることから並行して検討を進めています。</u> 2 課題 ごみ収集・処理体制の充実<u>及び廃棄物処理の適正化を</u>図るために、必要に応じて手数料の見直しを進めるとともに、焼却量が減少している一方で、焼却コストは依然として高額であることから、<u>経費の削減及び脱炭素社会を目指して</u>更なるごみの減量化<u>と再資源化</u>を積極的に進める必要があります。また、<u>分別方法を広く分かりやすく周知するため、S N S 等の更なる活用を行うなど</u>、分別への理解を深める必要があります。 不法投棄に対しては、「ねむろ自然の番人宣言」の運動を管内で連携して進め、監視体制を強化する必要があります。 し尿処理に関しては、<u>施設稼働から 40 年以上経過しているため、今後の施設の在り方について速やかに方針を決定し、方針に沿った</u>施設設備機器の維持補修や更新を計画的に実施し、安定的な処理体制を維持する必要があります。 3 施策の目的 町民・事業者・行政が一体となって、4 R※への意識を高め、実行するとともに、ごみ処理・リサイクル体制を充実し、豊かな環境の保全と循環型社会の形成を推進します。	2 ごみ処理等循環型社会の形成 1 現状 近年、大量生産、大量消費、大量廃棄という使い捨ての社会を見直し、環境への負荷が少ない持続可能な「循環型社会」の構築が求められています。 本町においては、現在 18 分別によるごみ収集を行っており、農家地区の収集回数や、ごみ収集ルートの見直しにより、収集の効率化を図るとともに、ごみ処理場における処理体制・方法の見直しを行ってきました。また、町広報紙において「ごみ減量化大作戦」コーナーを設けて継続して啓発を行ったほか、ホームページ等による啓発や「ふれあいトーク宅配講座」を実施した結果、焼却量と埋立<u>て</u>量が大きく減少するとともに、<u>リサイクル率は「第 6 次別海町総合計画」において目標としていた 30%を達成しており</u>、可燃ごみの減量化に向けた取組が進んでいます。 さらに、「ねむろ自然の番人宣言」運動に伴う根室振興局管内の担当者会議により、啓発活動や不法投棄の監視体制についての情報共有が進んでおり、不法投棄を発見した場合は、速やかに調査し、必要に応じて警察と連携して対応しています。 し尿処理場については、計画的な維持補修事業による設備の<u>更新が進み</u>、現在も<u>安定的に施設の運営が行われています。</u> 2 課題 ごみ収集・処理体制の充実を図るために、必要に応じて<u>受益者負担率や</u>手数料の見直しを進めるとともに、焼却量が減少している一方で、焼却コストは依然として高額であることから、更なるごみの減量化を積極的に進める必要があります。また、<u>分別の表示や説明を分かりやすく工夫し</u>、分別への理解を深める必要があります。 不法投棄に対しては、「ねむろ自然の番人宣言」の運動を管内で連携して進め、監視体制を強化する必要があります。 し尿処理に関しては、施設設備機器の維持補修や更新を計画的に実施し、安定的な処理体制を維持する<u>とともに、施設の老朽化が進んでいることから、新たな処理方法も含めて検討する</u>必要があります。 3 施策の目的 町民・事業者・行政が一体となって、4 R※への意識を高め、実行するとともに、ごみ処理・リサイクル体制を充実し、豊かな環境の保全と循環型社会の形成を推進します。	

改 定 後					改 定 前					備 考	
4 主要施策					4 主要施策						
①ごみ収集・処理体制の充実		収集回数、収集ルートの適宜見直し及び収集車両の計画的な更新により収集の効率化を図るとともに、必要に応じて手数料の見直しを進めます。また、ごみ処理場における処理体制や処理方法も必要に応じて見直し、焼却量と埋立て量の減少に取り組みます。			①ごみ収集・処理体制の充実		収集回数や収集ルートの見直しを適宜行い、収集の効率化を図るとともに、必要に応じて受益者負担率や手数料の見直しを進めます。また、ごみ処理場における処理体制や処理方法も必要に応じて見直し、焼却量と埋立て量の減少に取り組みます。				
②ごみ減量化・4 R運動の促進		更なるごみの減量化に向けた分別等の啓発について、町広報紙やホームページによる周知、「ふれあいトーク宅配講座」の開催等を継続的に実施し、環境保全と資源の有効活用を推進します。			②ごみ減量化・4 R運動の促進		更なるごみの減量化に向けた分別等の啓発について、町広報紙やホームページによる周知、「ふれあいトーク宅配講座」の開催等を継続的に実施し、環境保全と資源の有効活用を推進します。				
③ごみの不法投棄の防止		「ねむろ自然の番人宣言」関係機関との連携により、啓発活動や情報共有を図り、不法投棄の監視体制を強化します。			③ごみの不法投棄の防止		「ねむろ自然の番人宣言」関係機関との連携により、啓発活動や情報共有を図り、不法投棄の監視体制を強化します。				
④し尿処理体制の充実		し尿処理場については、安定的に処理が行われるよう、施設の更新を踏まえた計画的な施設設備機器の維持補修や更新を実施するとともに、安定した収集を継続するため、収集車両の計画的な更新を行っていきます。			④し尿処理体制の充実		し尿処理場については、安定的に処理が行われるよう、今後も施設設備機器の維持補修や更新を計画的に実施するとともに、新たな処理方法についても検討します。				
5 重要業績評価指標（K P I）					5 重要業績評価指標（K P I）						
重要業績評価指標（K P I）		単位	2017年度 （平成29年度） （実績）	2023年度 （令和5年度） （中間実績）	2028年度 （令和10年度） （目標）	重要業績評価指標（K P I）		単位	2017年度 （実績）	2023年度 （中間目標）	2028年度 （目標）
ごみの総量		t	4, 991	4. 464	4. 019	ごみの総量		t	4, 991	4. 603	4. 216
もえるごみの量		t	2, 944	2. 623	2. 393	もえるごみの量		t	2, 944	2. 900	2. 856
町民一人一日当たりのごみ量		g	888	859	839	町民一人一日当たりのごみ量		g	888	851	815
リサイクル率		%	33	32	35	リサイクル率		%	33	34	35
ごみに関する学習会の開催数		回	16	6	16	ごみに関する学習会の開催数		回	16	16	16
不法投棄件数		件	14	15	10	不法投棄件数		件	14	12	10
6 主要な事業					6 主要な事業						
最終処分場の長寿命化		ごみの分別推進強化により、排出ごみ量の減量化に努め、計画的な最終処分場の長寿命化を進めます。			最終処分場の長寿命化		ごみの分別推進強化により、排出ごみ量の減量化に努め、計画的な最終処分場の長寿命化を進めます。				
4 R運動の促進		4 R運動を促進し、環境保全と資源の有効活用を推進します。			4 R運動の促進		4 R運動を促進し、環境保全と資源の有効活用を推進します。				
「ねむろ自然の番人宣言」による広域的な監視体制の連携強化		ごみの不法投棄を防止するために、定期的な広報での周知や情報提供を行います。 「ねむろ自然の番人宣言」関係団体を中核とした組織的な活動体制を充実するとともに、関係機関との連携を密にし、広域的な監視体制を強化します。			「ねむろ自然の番人宣言」による広域的な監視体制の連携強化		ごみの不法投棄を防止するために、定期的な広報での周知や情報提供を行います。 「ねむろ自然の番人宣言」関係団体を中核とした組織的な活動体制を充実するとともに、関係機関との連携を密にし、広域的な監視体制を強化します。				
し尿処理場の維持補修		施設・機器の老朽化に伴う補修・改修を実施します。			し尿処理場の維持補修		施設・機器の老朽化に伴う補修・改修を実施します。				

改 定 後		改 定 前	備 考
6安全な水とトイレを世界中に 11住み続けられるまちづくりを 12つくる責任つかう責任 3 公園等の整備と緑化の推進 1 現状 健康で快適な生活を営んでいく上で公園や緑地は、憩いの場、スポーツや交流の場、子どもの遊び場であるとともに、環境・景観の保全機能を持つ重要な施設です。 本町では、町立公園（町民憩の森、鉄道記念公園、尾岱沼みなと公園、小野沼公園、本別海公園、風蓮湖畔公園、中西別公園）と別海、西春別、尾岱沼などの市街地に児童遊園地を設置しており、これらの公園を安全に利用できるよう、町内業者や地元町内会と連携し、適切な管理体制を構築した上で管理者による見回りや清掃、毎月の遊具点検、専門業者による年1回の遊具点検を行うとともに、老朽化した施設や遊具の補修・撤去等を計画的に実施しています。 緑化については、町内会や学校等に対する緑化事業の公募、学校施設内の植樹や花壇整備への支援、各町内会に花の苗等を配布する事業を<u>実施しています。</u> 霊園では、管理人を季節雇用することで、適正な維持管理を行っており、墓地についても地域の要望に応じた環境整備を<u>実施しています。また、</u>核家族化や少子超高齢社会の進行により、将来における墓の維持管理に不安を抱く声が<u>高まっていることから、選択肢を広げることを目的として別海町合葬墓を建立し、2021年（令和3年）4月から供用を開始しています。</u> 斎場については、<u>中標津町外2町葬祭組合と連携し、火葬設備更新</u>の維持補修事業を実施しています。 2 課題 各公園ともに経年劣化による施設の破損等がみられるため、今後も町内会等と協議しながら地域の実情を踏まえた適切な管理体制・方法を構築し、定期的な点検や必要に応じた補修を計画的に行う必要があります。また、施設整備や公園のあり方について、地域と協議しながら必要性を含めて検討を行う必要があります。 緑化については、市街地における<u>花や緑を充実させ、景観形成を図るため</u>、計画的な花壇整備や植樹を<u>実施していく</u>必要があります。 霊園・墓地については、各地の要望を聞きながら課題を<u>抽出し、核家族化や少子超高齢化社会に対応した管理を行う</u>必要があります。 <u>また、</u>斎場については、<u>中標津町外2町葬斎組合と連携し、</u>計画的な施設の維持補修を行う必要があります。 3 施策の目的 町民が健康で快適な生活を営んでいくための場の確保と、緑あふれる豊かな環境づくりに向け、公園等の適切な整備・維持管理及びまちぐるみの緑化運動を実施します。		3 公園等の整備と緑化の推進 1 現状 健康で快適な生活を営んでいく上で公園や緑地は、憩いの場、スポーツや交流の場、子どもの遊び場であるとともに、環境・景観の保全機能を持つ重要な施設です。 本町では、町立公園（町民憩の森、鉄道記念公園、小野沼公園、尾岱沼みなと公園、本別海公園、風蓮湖畔公園、中西別公園）と別海、西春別、尾岱沼などの市街地に児童遊園地を設置しており、これらの公園を安全に利用できるよう、町内業者や地元町内会と連携し、適切な管理体制を構築した上で管理者による見回りや清掃、毎月の遊具点検、専門業者による年1回の遊具点検を行うとともに、老朽化した施設や遊具の補修・撤去等を計画的に実施しています。 緑化については、町内会や学校等に対する緑化事業の公募、学校施設内の植樹や花壇整備への支援、各町内会に花の苗等を配布する事業を<u>実施しており、まちぐるみの緑化運動として定着しつつあります。</u> 霊園では、管理人を季節雇用することで、適正な維持管理を行っており、墓地についても地域の要望に応じた環境整備を<u>実施していますが、</u>核家族化や少子超高齢社会の進行により、将来における墓の維持管理に不安を抱く声が<u>高まっています。</u> <u>また、</u>斎場については、<u>火葬設備の更新等の</u>維持補修事業を実施しています。 2 課題 各公園ともに経年劣化による施設の破損等がみられるため、今後も町内会等と協議しながら地域の実情を踏まえた適切な管理体制・方法を構築し、定期的な点検や必要に応じた補修を計画的に行う必要があります。また、施設整備や公園のあり方について、地域と協議しながら必要性を含めて検討を行う必要があります。 緑化については、市街地における<u>花や緑も不足しているため</u>、計画的な花壇整備や植樹を<u>検討する</u>必要があります。 霊園・墓地については、各地の要望を聞きながら課題を<u>抽出するとともに、墓の維持管理や継承者不足に対する不安を解消するため、合葬墓等の設置を検討する</u>必要があります。 斎場については、計画的な施設の維持補修を行う必要があります。 3 施策の目的 町民が健康で快適な生活を営んでいくための場の確保と、緑あふれる豊かな環境づくりに向け、公園等の適切な整備・維持管理及びまちぐるみの緑化運動を実施します。	

改 定 後					改 定 前					備 考
4 主要施策					4 主要施策					
①公園の整備	公園施設を安全に利用できるよう定期的な清掃、点検及び老朽化した設備の補修、更新を計画的に行います。				①公園の整備	公園施設を安全に利用できるよう定期的な清掃、点検及び老朽化した設備の補修、更新を計画的に行います。				
②維持管理体制の充実	公園の有効な活用を促進するため、地域住民との協働による維持管理体制を充実します。				②維持管理体制の充実	公園の有効な活用を促進するため、地域住民との協働による維持管理体制を充実します。				
③緑化の推進	各町内会に対する花の苗の配布や緑化事業の公募、学校施設内の植樹や花壇整備への支援など、まちぐるみの緑化運動を行います。				③緑化の推進	各町内会に対する花の苗の配布や緑化事業の公募、学校施設内の植樹や花壇整備への支援など、まちぐるみの緑化運動を行います。				
④墓地・斎場の維持管理の充実	霊園管理人を季節雇用することで、霊園の適正な維持管理を行い、墓地についても地域の要望を聞きながら、環境整備を行うとともに、適切な合葬墓等の運用を行います。また、斎場については、計画的な施設の維持補修を行います。				④墓地・斎場の維持管理の充実	霊園管理人を季節雇用することで、霊園の適正な維持管理を行い、墓地についても地域の要望を聞きながら、環境整備を行うとともに、合葬墓等の設置について検討します。また、斎場については、計画的な施設の維持補修を行います。				
5 重要業績評価指標（K P I）					5 重要業績評価指標（K P I）					
重要業績評価指標（K P I）	単位	2017年度 (平成29年度) (実績)	2023年度 (令和5年度) (中間実績)	2028年度 (令和10年度) (目標)	重要業績評価指標（K P I）	単位	2017年度 (実績)	2023年度 (中間目標)	2028年度 (目標)	
施設遊器具の点検実施率	%	100	100	100	施設遊器具の点検実施率	%	100	100	100	
児童遊園地の協働による管理率	%	100	100	100	児童遊園地の協働による管理率	%	100	100	100	
6 主要な事業					6 主要な事業					
町立公園・児童遊園地の整備	施設、設備の点検、補修及び更新を計画的に行います。				町立公園・児童遊園地の整備	施設、設備の点検、補修及び更新を計画的に行います。				
緑化事業	快適な環境づくりに向け、まちぐるみで取り組みます。				緑化事業	快適な環境づくりに向け、まちぐるみで取り組みます。				